

球都桐生野球ラボ整備事業補助金事業者選定審査要領

1 趣旨・目的

球都桐生野球ラボ整備事業補助金事業者募集（以下「本事業」という）を実施するに当たり、最適な補助事業者を選定するため、次のとおり、審査委員会を設置のうえ、審査に関する諸事項を定める。

2 審査委員会

球都桐生プロジェクト推進委員会（以下「委員会」という。）で審査する。

3 審査（書類審査）

（1）審査方法

- ・委員会が別紙採点表（様式1）により、点数を記載するものとする。
（計100点満点）
- ・委員会の採点を踏まえ、審査委員長が最優秀提案者を選定する。

（2）審査日時

令和6年12月中旬予定

（3）審査項目及び配点

項目	審査内容	配点
1 企画内容	① 本事業に対する基本的な考え方が具体的かつ適切か	20
	②仕様に合った内容となっているか	20
	③創意工夫・提案がみられるか	15
	④独自の視点や提案は本事業において有効かつ実現可能か	15
2 実施体制・スケジュール	⑤円滑に事業を遂行するための実施体制が確保されているか	10
	⑥事業遂行過程が明確にスケジュール化されており、提案寧陽との整合性が図られているか	10
3 概算見積書	⑦見積金額・積算内容は提案内容に見合うものか	10
合計		100

(4) 提案者が一提案者のみの場合について

委員会が球都桐生野球ラボ整備事業補助金事業者募集要項、球都桐生野球ラボ整備事業補助金事業者仕様書等を満たすと判断した場合は、その一提案者を最適な補助事業者として決定する。

(5) 審査結果

応募者全員に結果を連絡する。(令和6年12月下旬予定)

4 要領記載外の事項

本審査要領に定めのない事項、またはこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて、各審査委員や関係者等と協議のうえ、球都桐生プロジェクト推進協議会長が定めるものとする。

5 事務局

桐生市 市民生活部 スポーツ文化振興課 球都桐生プロジェクト推進担当

所在地 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号

電話 0277-46-1111 (内線 691)

F A X 0277-43-1001

電子メール supotsubunka@city.kiryu.lg.jp